

第12回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2020年2月27日(木曜日)
午後2時(受付開始:午後1時30分)

開催場所

東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル
メインタワー 17階 オパール17

決議事項

第1号議案

▶ 剰余金の処分の件

第2号議案

▶ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
5名選任の件

第3号議案

▶ 監査等委員である取締役1名選任の件

※会場へは末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、
ご来場ください。

※株主総会ご出席の皆様へのお土産のご用意はございません。
あらかじめご了承ください。

証券コード:4394

株式会社エクスモーション

■ 株主の皆様へ ■

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を2020年2月27日（木曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

2020年2月

「ソフトウェア・デファインドがもたらす新しい品質の定義」

一年余り前、テスラが実施したソフトウェアバージョンアップにより一晩にしてドライブレコーダー機能が追加されたというニュースがもたらした衝撃は、まだ記憶に新しいところです。これはまさしく、これからの中車作りの中心はエンジンなどのハードウェアではなく、それらを使って機能を実現するためのソフトウェアに置き換わるというモノづくりの新たなコンセプトを体現したものでした。このコンセプトは、本来コンピュータの世界で用いられていたソフトウェアがハードウェアをインテグレートするという意味で「ソフトウェア・デファインド（Software-Defined）」と呼ばれています。

これは中車の世界に限った話ではありません。税制改正に伴ったPOSレジの世界でも「ソフトウェア・デファインド」が進んでいます。税制改正の機能更新において、専用のハードウェアからなる「据え置き型」は、システム改修のために専用の作業員を派遣する必要があるため、多くの需要に応えきれず更新が後手に回っています。これに対し、タブレットやスマートフォンなどのアプリで実現する「モバイル型」は、アプリをアップデートするだけで自動的に税制改正に対応できるため、その勢力を急激に伸ばしています。

「ソフトウェアの進化により、購入した後でもプロダクト（製品）が成長し続ける。」
これこそが、ソフトウェア・デファインドがもたらす重要なコンセプトです。これに伴い、品質の定義も、これまでの「出荷時の機能を維持すること＝高品質」から、新たに「頻繁にソフトウェアアップデートが可能なこと＝高品質」へと変わっていくでしょう。

昨今の技術領域では、AI、データアナリティクス、5Gなどの先端要素技術が大きな注目を集めていますが、ソフトウェア・デファインドを実現するためには、適切なソフトウェア・エンジニアリングが必須です。ソフトウェア・エンジニアリングに則った、変更・追加が容易なアーキテクチャと分かりやすいソースコードは、機能追加作業を楽にするとともに、不可解なバグの混入を防ぎます。そして、その結果として、短期間でのソフトウェアリリースが可能となり、最終的にプロダクトやサービスの競争力が向上するのです。

私たちエクスモーションは、お客様が直面している「ソフトウェア時代の新しいモノづくり」の実現に少しでもお役に立てるよう、これまで以上の尽力をお約束いたします。



代表取締役社長 渡辺 博之

証券コード 4394
2020年2月7日

株主各位

東京都品川区大崎二丁目11番1号
株式会社エクスマーション
代表取締役社長 渡辺博之

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年2月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2020年2月27日（木曜日）午後2時（受付開始：午後1時30分）

2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号

品川プリンスホテル メインタワー17階 オパール17
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的項目

報告事項 第12期（2018年12月1日から2019年11月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

本招集ご通知の内容は、早期に情報をご提供する観点から、発送に先立って当社ウェブサイトに掲載いたしました。

当社ウェブサイト（アドレス <https://www.corporate.exmotion.co.jp/>）

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円  
総額41,956,500円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年2月28日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会から全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所持する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 長尾 章<br>(1955年2月23日生) | <p>1983年3月 株式会社トータルシステムコンサルタント設立 取締役</p> <p>1997年4月 同社常務取締役</p> <p>1998年1月 合併により株式会社ソルクシーズ専務取締役</p> <p>2000年1月 同社常務取締役事業本部長</p> <p>2000年3月 同社専務取締役事業本部長</p> <p>2004年1月 同社代表取締役専務</p> <p>株式会社エフ・エフ・ソル代表取締役会長（現任）</p> <p>2005年3月 株式会社ソルクシーズ代表取締役副社長</p> <p>2006年3月 同社代表取締役社長（現任）</p> <p>2008年9月 当社代表取締役社長</p> <p>2009年12月 株式会社コアネクスト代表取締役会長（現任）</p> <p>2010年12月 株式会社イー・アイ・ソル代表取締役会長（現任）</p> <p>2013年12月 当社代表取締役会長</p> <p>2014年1月 株式会社インターディメンションズ代表取締役社長（現任）</p> <p>株式会社インフィニットコンサルティング取締役会長（現任）</p> <p>2015年1月 株式会社ノイマン代表取締役会長（現任）</p> <p>2017年12月 株式会社アスウェア取締役（現任）</p> <p>2018年2月 当社取締役会長（現任）</p> <p>2019年5月 株式会社Fleekdrive代表取締役会長（現任）</p> | 一              |

【取締役候補者とした理由】

長尾 章氏は、当社の親会社である株式会社ソルクシーズ及びそのグループ各社の経営において重要な役割を果たし、当社の企業価値の向上に貢献しており、当社の更なる成長と発展のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

| 候補者番号                                                                                                                                                         | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                         |  | 所持する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|----------------|
| 2                                                                                                                                                             | 渡辺 博之<br>(1962年12月11日生) | 1996年 6月 株式会社オージス総研入社<br>2008年 9月 当社専務取締役<br>2013年12月 当社取締役社長<br>2017年 2月 当社代表取締役社長（現任）<br>2019年 3月 株式会社ソルクシーズ取締役（現任） |  | 130,000株       |
| 【取締役候補者とした理由】<br>渡辺博之氏は、2008年9月の当社設立以来、取締役として、ソフトウェアエンジニアリングにおける豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しており、当社の更なる成長と発展のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。        |                         |                                                                                                                       |  |                |
| 3                                                                                                                                                             | 芳村 美紀<br>(1967年6月18日生)  | 1991年 4月 株式会社リコー入社<br>2008年 9月 当社常務取締役（現任）<br>2017年 2月 当社管理本部管掌兼研究・開発本部管掌（現任）                                         |  | 114,000株       |
| 【取締役候補者とした理由】<br>芳村美紀氏は、2008年9月の当社設立以来、取締役として、ソフトウェアエンジニアリングにおける豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しており、当社の更なる成長と発展のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。        |                         |                                                                                                                       |  |                |
| 4                                                                                                                                                             | 井山 幸次<br>(1967年12月21日生) | 2004年 4月 株式会社オージス総研入社<br>2009年 1月 当社入社<br>2009年 6月 当社コンサルティング本部長<br>2015年12月 当社取締役コンサルティング本部長（現任）                     |  | 58,000株        |
| 【取締役候補者とした理由】<br>井山幸次氏は、2009年1月の当社入社以来、ソフトウェアエンジニアリングにおける豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の主要事業のコンサルティング事業を牽引し、企業価値の向上に貢献しており、当社の更なる成長と発展のために適切な人材であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。 |                         |                                                                                                                       |  |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所持する当社の株式数 |
|-------|-------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | 鷺崎 弘宣<br>(1976年11月19日生) | <p>2002年4月 早稲田大学助手</p> <p>2004年4月 国立情報学研究所助手</p> <p>2008年4月 早稲田大学理工学術院基幹理工学部情報理工学科准教授</p> <p>国立情報学研究所客員准教授</p> <p>2010年10月 早稲田大学グローバルソフトウェアエンジニアリング研究所所長（現任）</p> <p>2015年10月 Ecole Polytechnique de Montreal Visiting</p> <p>2015年12月 株式会社システム情報社外取締役（監査等委員）（現任）</p> <p>2016年4月 早稲田大学理工学術院基幹理工学部情報理工学科教授（現任）</p> <p>国立情報学研究所客員教授（現任）</p> <p>2018年2月 当社社外取締役（現任）</p> | —          |

【社外取締役候補者とした理由】

鷺崎弘宣氏は、当社において2018年2月より社外取締役を務めております。同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、ソフトウェアエンジニアリング分野の専門家であり、同分野での卓越した知見と豊富な経験を有しております、社外取締役として適切な人材であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 芳村美紀氏の戸籍上の氏名は、木村美紀であります。
3. 鷺崎弘宣氏は、社外取締役候補者であります。
4. 鷺崎弘宣氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
5. 長尾 章氏は、当社の親会社である株式会社ソルクシーズの代表取締役社長であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。
6. 渡辺博之氏は、当社の親会社である株式会社ソルクシーズの取締役であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。
7. 当社は、鷺崎弘宣氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役甲斐素子氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                             | 所持する<br>当社の株式数 |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 甲斐素子<br>(1972年7月8日生) | 1999年9月 株主総会ソルクシーズ入社<br>2013年12月 株式会社エフ・エフ・ソル監査役（現任）<br>2014年1月 株式会社コアネクスト監査役（現任）<br>2015年1月 株式会社ソルクシーズ経理部長<br>2018年2月 当社取締役（監査等委員）（現任）<br>2018年3月 株式会社イー・アイ・ソル監査役（現任）<br>2019年4月 株式会社ソルクシーズ執行役員経理部長（現任）<br>2019年5月 株式会社Fleekdrive監査役（現任） | —              |

#### 【監査等委員である取締役候補者とした理由】

甲斐素子氏は、当社において、2018年2月より監査等委員である取締役を務めております。同氏は、経理部門での財務・会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の監査等に活かしていただく適切な人材であると判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者といたしました。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 甲斐素子氏は、当社の親会社である株式会社ソルクシーズの執行役員経理部長であり、同社は当社の特定関係事業者に該当いたします。

以上

(提供書面)

## 事 業 報 告

(2018年12月1日から)  
(2019年11月30日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善を背景に、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方、通商問題を巡る動向や中国経済の先行き、英国のEU離脱等の海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の事業領域である組込みソフトウェア開発のコンサルティング業界におきましては、製造業におけるソフトウェアの重要性が急増しており、優秀な人材の確保とともに、ナレッジ活用を柱としたコンサルティング事業の効率化が急務と考えております。

このような環境の下、コンサルティング事業は、主要顧客である自動車業界で進むCASEの領域で着実に受注を獲得し、新規顧客の開拓及びスタートアップ向けソリューションを構築しました。また、定額制コンサルティングサービス、USDM/XDDPオーダーメイド型トレーニング等の新たなサービスを提供することにより、受注拡大に努めました。この結果、当事業年度の業績は、売上高976,249千円（前期比17.0%増）、営業利益187,578千円（同28.5%増）、経常利益190,012千円（同30.0%増）、当期純利益140,208千円（同41.3%増）と増収増益となり、売上高・各利益とも過去最高の業績を更新することができました。

なお、当社はコンサルティング事業の単一セグメントであり、セグメント別の記載を省略しております。

##### ② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は23,896千円で、その主なものは次のとおりであります。

|           |            |          |
|-----------|------------|----------|
| イ. 有形固定資産 | 本社         | 1,634千円  |
|           | コンサルティング事業 | 4,142千円  |
| ロ. 無形固定資産 | 本社         | 18,120千円 |

##### ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分            | 第9期<br>(2016年11月期) | 第10期<br>(2017年11月期) | 第11期<br>(2018年11月期) | 第12期<br>(当事業年度)<br>(2019年11月期) |
|---------------|--------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売上高(千円)       | 622,069            | 694,132             | 834,369             | 976,249                        |
| 経常利益(千円)      | 123,923            | 125,670             | 146,121             | 190,012                        |
| 当期純利益(千円)     | 80,924             | 85,270              | 99,235              | 140,208                        |
| 1株当たり当期純利益(円) | 43.93              | 45.84               | 45.58               | 52.42                          |
| 総資産(千円)       | 377,269            | 444,143             | 1,367,708           | 1,513,864                      |
| 純資産(千円)       | 307,819            | 368,351             | 1,264,592           | 1,391,271                      |
| 1株当たり純資産(円)   | 165.12             | 197.66              | 478.64              | 497.16                         |

(注) 2016年2月26日付で普通株式1株につき100株の株式分割、2018年3月16日付で普通株式1株につき50株の株式分割、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

| 会社名        | 資本金         | 当社に対する<br>議決権比率 | 主要な事業の内容   |
|------------|-------------|-----------------|------------|
| 株式会社ソルクシーズ | 1,494,500千円 | 57.2%           | ソフトウェア開発事業 |

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

### ① 優秀な人材の確保

ホームページの改訂、展示会への出展等により当社の知名度向上を図り、新卒、中途にかかわらず、積極的に人員確保を行っていきます。人員不足による機会損失を防止するため、継続して、採用活動を行い、即戦力となる人材の確保に努めております。また、新卒の採用及び教育による人員確保も並行して行ってまいります。

## ② 収益基盤の拡充

当社は、自動車分野以外の新規分野における収益基盤の強化が課題の一つであると考えております。当社は、自動車分野で培ったソリューションを展開できる新規分野（医療、建設機械等）への参入等に注力しながら事業を展開してまいります。医療機器分野や建設機械等、自動車業界以外への対応も、規模は小さいものの、展開を図っております。

## ③ コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制の強化

当社が継続的な成長を続けるためには、コーポレート・ガバナンス機能と内部管理体制の強化は必須であると認識しております。コーポレート・ガバナンスに関しては、経営の効率性、健全性を確保すべく、監査等委員会の設置や内部監査及び内部統制システムの整備によりその強化を図っているところです。

また、内部管理体制については管理部門の増員を実施しておりますが、一層の体制強化が必要であると認識しております。

## （5）主要な事業内容（2019年11月30日現在）

当社は、モデリング技術<sup>注1</sup>を中心としたソフトウェアの設計技術や、コード品質を改善するリファクタリング<sup>注2</sup>、さらには複数の製品を効率的に開発するための部品開発や派生開発など、ソフトウェア開発に有効な多くの技術について豊富な経験と技術を有するコンサルタントを擁し、自動車業界を中心に提案から課題解決までをワンストップで提供することで、顧客を支援するコンサルティング会社です。

当社は、コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

当社が提供する主なサービス内容は以下のとおりであります。

### ① コンサルティング

自動車やロボット、デジタル機器等の製品に組込まれる「組込みソフトウェア」の品質改善に特化したコンサルティングの提供

② 教育・人材育成

コンサルティングで当社が活用するエンジニアリング手法を人材育成用トレーニングサービスとして提供

③ ツール提供

コンサルティングで実績のあるソリューションをツールとして提供

注1. モデリング技術とは、多様化するユーザーニーズに対応するために問題の仕組みや検討過程を可視化し、組織のナレッジとしての共有や他者に伝えやすい形式で資産化すること。

2. リファクタリングとは、プログラムの外部から見た動作を変えずにソースコードの内部構造を整理すること。

(6) **主要な事業所** (2019年11月30日現在)

|    |                  |
|----|------------------|
| 本社 | 東京都品川区大崎二丁目11番1号 |
|----|------------------|

(7) **使用人の状況** (2019年11月30日現在)

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 59名     | 7名増       | 40.5歳   | 4.2年        |

(注) 使用人数は就業人員であり、正社員及び契約社員の総数を記載しております。臨時雇用者は該当ありません。

(8) **主要な借入先の状況** (2019年11月30日現在)

該当事項はありません。

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況 (2019年11月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 8,000,000株

(注) 2019年4月5日開催の取締役会決議により、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は4,000,000株増加し、8,000,000株となっております。

(2) 発行済株式の総数 2,797,100株

(注) 1. 2018年12月1日から2019年5月31日までの新株予約権の行使により、発行済株式の総数は4,400株増加しております。  
 2. 2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数は1,324,700株増加しております。  
 3. 2019年6月1日から2019年11月30日までの新株予約権の行使により、発行済株式の総数は147,700株増加しております。

(3) 株主数 1,468名

(4) 大株主

| 株主名                       | 持株数        | 持株比率  |
|---------------------------|------------|-------|
| 株式会社ソルクシーズ                | 1,600,000株 | 57.2% |
| 渡辺博之                      | 130,000    | 4.6   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 126,400    | 4.5   |
| 芳村美紀                      | 114,000    | 4.1   |
| 中谷宅雄                      | 64,000     | 2.3   |
| 井山幸次                      | 58,000     | 2.1   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）   | 36,300     | 1.3   |
| 中山隆蔵                      | 28,200     | 1.0   |
| 服部勢                       | 26,000     | 0.9   |
| 株式会社SBI証券                 | 18,900     | 0.7   |

(注) 芳村美紀氏の戸籍上の氏名は、木村美紀であります。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                   |                                            | 第3回新株予約権                                             |
|------------------------|-------------------|--------------------------------------------|------------------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                   |                                            | 2016年11月24日                                          |
| 新株予約権の数                |                   |                                            | 180個                                                 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   |                                            | 普通株式<br>(新株予約権1個につき<br>18,000株<br>100株)              |
| 新株予約権の払込金額             |                   |                                            | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                  |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   |                                            | 新株予約権1個当たり<br>(1株当たり)<br>15,000円<br>150円             |
| 権利行使期間                 |                   |                                            | 2020年3月1日から<br>2023年11月29日まで                         |
| 行使の条件                  |                   |                                            | (注)                                                  |
| 役員の保有状況                | 取締役<br>(監査等委員を除く) | 取締役<br>(社外取締役を除く)                          | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数<br>180個<br>18,000株<br>3名 |
|                        | 社外取締役             | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数<br>一<br>一<br>一 |                                                      |
|                        | 取締役(監査等委員)        |                                            | 新株予約権の数<br>目的となる株式数<br>保有者数<br>一<br>一<br>一           |

- (注) 1. 本新株予約権の割当を受けた者(以下、「受託者」という。)は、本新株予約権行使することができず、かつ、本要項に別段の定めがある場合を除き、受託者より本新株予約権の付与を受けた者(以下、「受益者」または「本新株予約権者」という。)のみが本新株予約権行使できることとする。
2. 新株予約権者は、当社の損益計算書(連結損益計算書を作成している場合は、連結損益計算書)における2017年11月期から2019年11月期の営業利益の合計額が350百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

3. 上記2に関わらず、本新株予約権の割当日から1年6ヶ月を経過する日までの期間において、次に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができない。
  - (1) 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。）。
  - (2) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（但し、資本政策目的等により当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
  - (3) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。
  - (4) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法ならびに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額を下回ったとき。
4. 受益者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査等委員である取締役または従業員、当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
5. 上記4の規定にかかわらず、信託期間満了日以降、新株予約権の交付を受けた新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、本新株予約権者の死亡の日より1年間経過する日と行使期間満了日のいずれか早い方の日に至るまでに限り、新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった本新株予約権を行使することができる。
6. 上記5に定める場合を除き、本新株予約権の相続による承継は認めない。また、新株予約権者の相続人が死亡した場合の、本新株予約権の再度の相続も認めない。
7. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行なうことはできない。
8. 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
9. 2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行なったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

(2) **当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況 (2019年11月30日現在)

| 会社における地位   | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                           |
|------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長      | 長 尾 章   | 株式会社ソルクシーズ 代表取締役社長<br>株式会社エフ・エフ・ソル 代表取締役会長<br>株式会社イー・アイ・ソル 代表取締役会長<br>株式会社teco 代表取締役会長<br>株式会社インフィニットコンサルティング 取締役会長<br>株式会社ノイマン 代表取締役会長<br>株式会社インターイメージメンションズ 代表取締役社長<br>株式会社コアネクスト 代表取締役会長<br>株式会社アスウェア 取締役<br>株式会社Fleekdrive 代表取締役会長 |
| 代表取締役社長    | 渡 辺 博 之 | 株式会社ソルクシーズ 取締役                                                                                                                                                                                                                         |
| 常務取締役      | 芳 村 美 紀 | 管理本部管掌兼研究・開発本部管掌                                                                                                                                                                                                                       |
| 取締役        | 井 山 幸 次 | コンサルティング本部長                                                                                                                                                                                                                            |
| 取締役        | 鷺 崎 弘 宜 | 早稲田大学グローバルソフトウェアエンジニアリング研究所 所長<br>株式会社システム情報 社外取締役（監査等委員）<br>早稲田大学理工学術院基幹理工学部情報理工学科 教授<br>国立情報学研究所 客員教授                                                                                                                                |
| 取締役（監査等委員） | 水 谷 幸 二 | 佃パートナーズ株式会社 代表取締役<br>三田アドバイザリー株式会社 取締役<br>株式会社歌の手帖社 取締役<br>株式会社トップ教育センター 代表取締役会長                                                                                                                                                       |
| 取締役（監査等委員） | 甲 斐 素 子 | 株式会社ソルクシーズ 執行役員経理部長<br>株式会社エフ・エフ・ソル 監査役<br>株式会社イー・アイ・ソル 監査役<br>株式会社コアネクスト 監査役<br>株式会社Fleekdrive 監査役                                                                                                                                    |
| 取締役（監査等委員） | 中 村 渡   | 中村公認会計士事務所 所長<br>中村渡税理士事務所 所長<br>J-STAR株式会社 監査役<br>株式会社百戦錬磨 監査役<br>株式会社Eストアー 社外取締役（監査等委員）                                                                                                                                              |

- (注) 1. 芳村美紀氏の戸籍上の氏名は、木村美紀であります。  
 2. 取締役鷺崎弘宜氏並びに取締役（監査等委員）水谷幸二氏及び中村 渡氏は、社外取締役であります。  
 3. 取締役（監査等委員）甲斐素子氏は、長年当社親会社の株式会社ソルクシーズの経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 取締役（監査等委員）中村 渡氏は、公認会計士、税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、常勤の監査等委員の選定は行っておりませんが、取締役（監査等委員）水谷幸二氏は、重要な社内会議への出席等による日常的な情報収集及び情報の共有を行っております。また、内部監査担当者と監査等委員会が連携して監査活動を行い、監査の実効性を確保しております。
6. 当社は、取締役鷺崎弘宜氏並びに取締役（監査等委員）水谷幸二氏及び中村 渡氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名  | 退任日        | 退任理由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|------|------------|------|---------------------|
| 小瀧 広 | 2019年2月27日 | 任期満了 | 取締役（監査等委員）          |

#### (3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                          | 員数        | 報酬等の額        |
|-----------------------------|-----------|--------------|
| 取締役（監査等委員を除く。）<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1) | 50百万円<br>(1) |
| 取締役（監査等委員）<br>(うち社外取締役)     | 3<br>(3)  | 5<br>(5)     |
| 合計<br>(うち社外役員)              | 7<br>(4)  | 55<br>(6)    |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く。）の支給人員は、無報酬の取締役（監査等委員を除く。）1名を除いております。
2. 取締役（監査等委員）の支給人員は、2019年2月27日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含み、無報酬の取締役（監査等委員）1名を除いております。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2017年2月22日開催の第9回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年2月22日開催の第9回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役鷲崎弘宣氏は、早稲田大学グローバルソフトウェアエンジニアリング研究所の所長、株式会社システム情報の社外取締役（監査等委員）、早稲田大学理工学術院基幹理工学部情報理工学科の教授及び国立情報学研究所の客員教授であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）水谷幸二氏は、佃パートナーズ株式会社の代表取締役、三田アドバイザリー株式会社の取締役、株式会社歌の手帖社の取締役、株式会社トップ教育センターの代表取締役会長であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・取締役（監査等委員）中村 渡氏は、中村公認会計士事務所の所長、中村渡税理士事務所の所長、J-STAR株式会社の監査役、株式会社百戦錬磨の監査役及び株式会社Eストアーの社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

|                    |  | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                              |
|--------------------|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>鷲崎弘宣        |  | 当事業年度に開催された取締役会20回の全てに出席いたしました。ソフトウェアエンジニアリング分野の専門家であり、同分野での卓越した知見と豊富な経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。                                  |
| 取締役（監査等委員）<br>水谷幸二 |  | 2019年2月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回及び監査等委員会12回の全てに出席いたしました。金融機関等での豊富な知識や経験を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する協議などを行っております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>中村 渡 |  | 当事業年度に開催された取締役会20回及び監査等委員会16回の全てに出席いたしました。公認会計士、税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査等委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する協議などをを行っております。              |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額 |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 16百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令・定款及び社会規範を遵守するためのコンプライアンス基本方針を制定し、全社に周知・徹底する。
- ② コンプライアンスに係る規程を制定するとともに、経営会議において、コンプライアンス体制の構築・維持にあたる。
- ③ コンプライアンスに関する教育・研修を適宜開催し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- ④ 内部通報制度を設け、問題の早期発見・未然防止を図り、適切かつ迅速に対応する。
- ⑤ 当社は、健全な会社運営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また、不当な要求には断固としてこれを拒絶する。

#### (当該体制の運用状況)

当社は、全社員が参加する全体会議等においてコンプライアンス教育を実施しております。また、内部通報窓口を設置し、法令や企業倫理に反する行為の未然防止に努めています。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保全及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び文書管理規程等に基づき、適切に保存及び管理を行う。
- ② 取締役（監査等委員を含む。）は、これらの文書等を、常時閲覧できるものとする。

#### (当該体制の運用状況)

法令及び文書管理規程などの社内規程に基づき必要な文書等を保存・管理し、文書等を速やかに閲覧できる体制を整えております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理に関する事項を経営会議規程で制定し、会社の事業活動において想定される各種リスクに対応する組織、責任者を定め、適切に評価・管理できる体制を構築する。
- ② 経営会議において、事業活動における各種リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
- ③ 危機発生時には、対策本部等を設置し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して適切かつ迅速に対処するものとする。

#### (当該体制の運用状況)

当社は、経営会議において、具体的な損失の危険の可能性及びそのリスクコントロールの方法、体制に関して審議し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告する制度を構築してお

ります。当事業年度においては、リスクアセスメントを行い、経営会議でリスク及びそのコントロールの方法等について協議を行いました。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
- ② 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ③ 取締役会は、当社の経営計画を決議し、管理本部はその進捗状況を毎月取締役会に報告する。  
(当該体制の運用状況)

当社は、当事業年度において臨時のものも含め20回の取締役会を開催し、上記記載の運用をいたしました。

#### (5) 当社の業務の適正を確保するための体制

- ① 内部監査部門は、内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。  
(当該体制の運用状況)
- 上記のとおり、運用いたしました。

#### (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ① 監査等委員会の求めに応じて、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、スタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。  
(当該体制の運用状況)
- 現状は、監査等委員会からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められておりませんが、制度的に上記体制を確保できるようにしております。

#### (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査等委員会より業務の補助の要請を受けた使用人は、取締役（監査等委員である取締役を除く）及び上長の指揮・命令は受けないものとする。
  - ② 当該使用人の人事異動及び考課については、監査等委員会の同意を得るものとする。  
(当該体制の運用状況)
- 現状は、監査等委員会から要望がないため、その職務を補助すべき使用人を置いておりませんが、実際に当該使用人を置くことになった場合は、上記体制が確保できるようにいたします。

(8) 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、当該報告をしたことにより不利益を受けないと確保するための体制

- ① 監査等委員は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から業務執行状況の報告を求めることができる。
- ② 取締役及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには速やかに監査等委員会に報告する。
- ③ 取締役及び使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。
- ④ 監査等委員会に報告を行ったことを理由として、報告者に不利益な取り扱いは行わない。

（当該体制の運用状況）

当社では、取締役会、経営会議以外の会議についても監査等委員の出席を可能とし、また、監査等委員会は、取締役、使用人に対して必要に応じ報告を求め、また必要な意見交換やヒアリングを実施し、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保しております。

(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、法令に従い、公正性かつ透明性を担保する。
- ② 監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- ③ 監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図る。
- ④ 監査等委員会は、監査業務に必要と判断した場合は、会社の費用負担で弁護士、公認会計士、その他専門家の意見を聴取することができる。
- ⑤ 監査等委員会が、その職務の執行について費用の前払等を請求した場合は、当社は、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められるときを除き、これを拒否しない。

（当該体制の運用状況）

当社では、代表取締役社長とは3か月に1回程度、意見交換を、また、会計監査人及び内部監査部門とは3か月に1回程度、情報交換を行い、相互の意思疎通や連携を図っております。また、監査等委員会が監査業務に必要と判断した費用については、会社の費用負担で専門家等の意見を聴取できることを確保しております。

## (10) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方と整備状況

- ① 当社は、コンプライアンス基本方針及びコンプライアンス行動基準において、反社会的勢力の排除を宣言するとともに、反社会的勢力対応基本規程を制定し、反社会的勢力との関係を遮断するための体制や反社会的勢力対応に関する基本的な事項を定める。

### (当該体制の運用状況)

当社は、反社会的勢力排除の体制として、管理本部担当役員を当社全体の反社会的勢力対応の実施及び運用の責任と権限を有する反社会的勢力対応統括責任者、管理本部を反社会的勢力対応を統括する部署とし、反社会的勢力調査要領、反社会的勢力対応マニュアルにおいて、反社会的勢力と取引しないための取引先等の調査方法を定め、反社会的勢力のチェックを実施しております。

## 貸借対照表

(2019年11月30日現在)

(単位:千円)

| 科 目             | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
|-----------------|-----------|-----------------|-----------|
| (資 産 の 部)       |           | (負 債 の 部)       |           |
| 流 動 資 産         | 1,421,245 | 流 動 負 債         | 122,593   |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,272,120 | 買 掛 金           | 1,320     |
| 売 掛 金           | 108,407   | 未 払 金           | 13,199    |
| 仕 掛 品           | 33,189    | 未 払 法 人 税 等     | 31,181    |
| 貯 藏 品           | 30        | 未 払 費 用         | 22,594    |
| 前 払 費 用         | 6,808     | 預 り 金           | 29,347    |
| そ の 他           | 688       | そ の 他           | 24,949    |
|                 |           | 負 債 合 計         | 122,593   |
| 固 定 資 産         | 92,618    | (純 資 産 の 部)     |           |
| 有 形 固 定 資 産     | 23,165    | 株 主 資 本         | 1,390,607 |
| 建 物             | 11,439    | 資 本 金           | 436,759   |
| 工具、器具及び備品       | 11,725    | 資 本 剰 余 金       | 427,759   |
| 無 形 固 定 資 産     | 41,055    | 資 本 準 備 金       | 427,759   |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 41,055    | 利 益 剰 余 金       | 526,087   |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 28,397    | 利 益 準 備 金       | 3,375     |
| 敷 金 及 び 保 証 金   | 24,891    | そ の 他 利 益 剰 余 金 | 522,712   |
| 繰 延 税 金 資 産     | 3,407     | 繰 越 利 益 剰 余 金   | 522,712   |
| そ の 他           | 98        | 新 株 予 約 権       | 663       |
| 資 産 合 計         | 1,513,864 | 純 資 産 合 計       | 1,391,271 |
|                 |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 1,513,864 |

# 損益計算書

(2018年12月1日から)  
(2019年11月30日まで)

(単位:千円)

| 科 目                     | 金 額     |
|-------------------------|---------|
| 売 上 高                   | 976,249 |
| 売 上 原 価                 | 546,049 |
| 売 上 総 利 益               | 430,200 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 242,622 |
| 営 業 利 益                 | 187,578 |
| 営 業 外 収 益               |         |
| 受 取 利 息                 | 21      |
| 受 取 手 数 料               | 600     |
| 助 成 金 収 入               | 1,775   |
| そ の 他                   | 37      |
| 経 常 利 益                 | 190,012 |
| 特 別 損 失                 |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 41      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 189,970 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 49,570  |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 191     |
| 当 期 純 利 益               | 140,208 |

## 株主資本等変動計算書

(2018年12月1日から)  
(2019年11月30日まで)

(単位：千円)

| 資本金                 | 株主資本    |         |         |          |         |         | 株主資本合計    |  |
|---------------------|---------|---------|---------|----------|---------|---------|-----------|--|
|                     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金   |          |         |         |           |  |
|                     | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | 利益準備金   | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 |         |           |  |
| 当期首残高               | 425,022 | 416,022 | 416,022 | 3,375    | 419,472 | 422,847 | 1,263,892 |  |
| 当期変動額               |         |         |         |          |         |         |           |  |
| 新株の発行               | 11,737  | 11,737  | 11,737  |          |         |         | 23,475    |  |
| 剰余金の配当              |         |         |         |          | △36,968 | △36,968 | △36,968   |  |
| 当期純利益               |         |         |         |          | 140,208 | 140,208 | 140,208   |  |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |         |         |          |         |         |           |  |
| 当期変動額合計             | 11,737  | 11,737  | 11,737  | –        | 103,240 | 103,240 | 126,715   |  |
| 当期末残高               | 436,759 | 427,759 | 427,759 | 3,375    | 522,712 | 526,087 | 1,390,607 |  |

|                     | 新株予約権 | 純資産合計     |
|---------------------|-------|-----------|
| 当期首残高               | 700   | 1,264,592 |
| 当期変動額               |       |           |
| 新株の発行               |       | 23,475    |
| 剰余金の配当              |       | △36,968   |
| 当期純利益               |       | 140,208   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △36   | △36       |
| 当期変動額合計             | △36   | 126,678   |
| 当期末残高               | 663   | 1,391,271 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

##### ① 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### ② 賽蔵品

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～15年

工具、器具及び備品 3年～20年

##### ② 無形固定資産

###### ・市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年）の残存期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

###### ・自社利用のソフトウェア

社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの請負契約に係る当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を適用し、その他の契約については完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準を適用する契約の当事業年度末における進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                                                                                                 |           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額                                                                              | 21,859千円  |
| (2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。 |           |
| 当座貸越限度額の総額                                                                                      | 100,000千円 |
| 借入実行残高                                                                                          | —         |
| 差引額                                                                                             | 100,000   |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

|       | 当事業年度期首<br>株式数(株) | 当事業年度増加<br>株式数(株) | 当事業年度減少<br>株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式  | 1,320,300         | 1,476,800         | —                 | 2,797,100        |
| 合計    | 1,320,300         | 1,476,800         | —                 | 2,797,100        |
| 自己株式  |                   |                   |                   |                  |
| 普通株式  | —                 | —                 | —                 | —                |
| 合計    | —                 | —                 | —                 | —                |

- (注) 1. 当社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。
2. 発行済株式の総数の増加1,476,800株は、株式分割による増加1,324,700株及び新株予約権の行使による増加152,100株によるものであります。

## (2) 配当に関する事項

## ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|-------------|------------|
| 2019年2月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 36,968         | 28                  | 2018年11月30日 | 2019年2月28日 |

(注) 当社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

## ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|---------------------|-------------|------------|
| 2020年2月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 41,956         | 15                  | 2019年11月30日 | 2020年2月28日 |

## (3) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 38,900株

## 5. 金融商品に関する注記

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## ① 金融商品に対する取組方針

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は原則として行わない方針であります。

## ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

## ③ 金融商品に係るリスク管理体制

## イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金は、「与信管理規程」に沿ってリスクの低減を図っております。

## ロ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

資金担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤ 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち82.6%が特定の大口顧客（上位3社）に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年11月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれおりません。

(単位：千円)

|            | 貸借対照表計上額  | 時価        | 差額 |
|------------|-----------|-----------|----|
| (1) 現金及び預金 | 1,272,120 | 1,272,120 | —  |
| (2) 売掛金    | 108,407   | 108,407   | —  |
| 資産計        | 1,380,528 | 1,380,528 | —  |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|        | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|--------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 1,271,904 | —           | —            | —    |
| 売掛金    | 108,407   | —           | —            | —    |
| 合計     | 1,380,312 | —           | —            | —    |

## 6. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|           |         |
|-----------|---------|
| 繰延税金資産    |         |
| 未払事業税     | 2,870千円 |
| その他       | 537千円   |
| 繰延税金資産合計  | 3,407千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 3,407千円 |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                        |       |
|------------------------|-------|
| 法定実効税率                 | 30.6% |
| (調整)                   |       |
| 住民税均等割                 | 0.5%  |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目     | 0.2%  |
| 賃上げ・生産性向上のための税制による税額控除 | △4.7% |
| その他                    | △0.4% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率      | 26.2% |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称<br>又は氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有)割合(%) | 関連当事者<br>と<br>の<br>関<br>係 | 取引内容               | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|----------------|-----------------------|---------------------------|--------------------|--------------|----|--------------|
| 役員 | 渡辺博之           | (被所有)<br>直接4.65       | 当社代表取締役<br>社長             | 新株予約権の<br>権利行使 (注) | 12,000       | —  | —            |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 2016年3月2日開催の定時株主総会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額  | 497円16銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 52円42銭  |

(注) 当社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たりの純資産額及び1株当たりの当期純利益を算定しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年1月17日

株式会社エクスマーション  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寶野 裕昭 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エクスマーションの2018年12月1日から2019年11月30日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監査報告書

当監査等委員会は、2018年12月1日から2019年11月30日までの第12期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のように基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年1月24日

株式会社エクスモーション 監査等委員会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 監査等委員 | 水 谷 幸 二 | 印 |
| 監査等委員 | 甲 斐 素 子 | 印 |
| 監査等委員 | 中 村 渡   | 印 |

(注) 監査等委員水谷幸二及び中村 渡は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## ■ホームページのご案内■



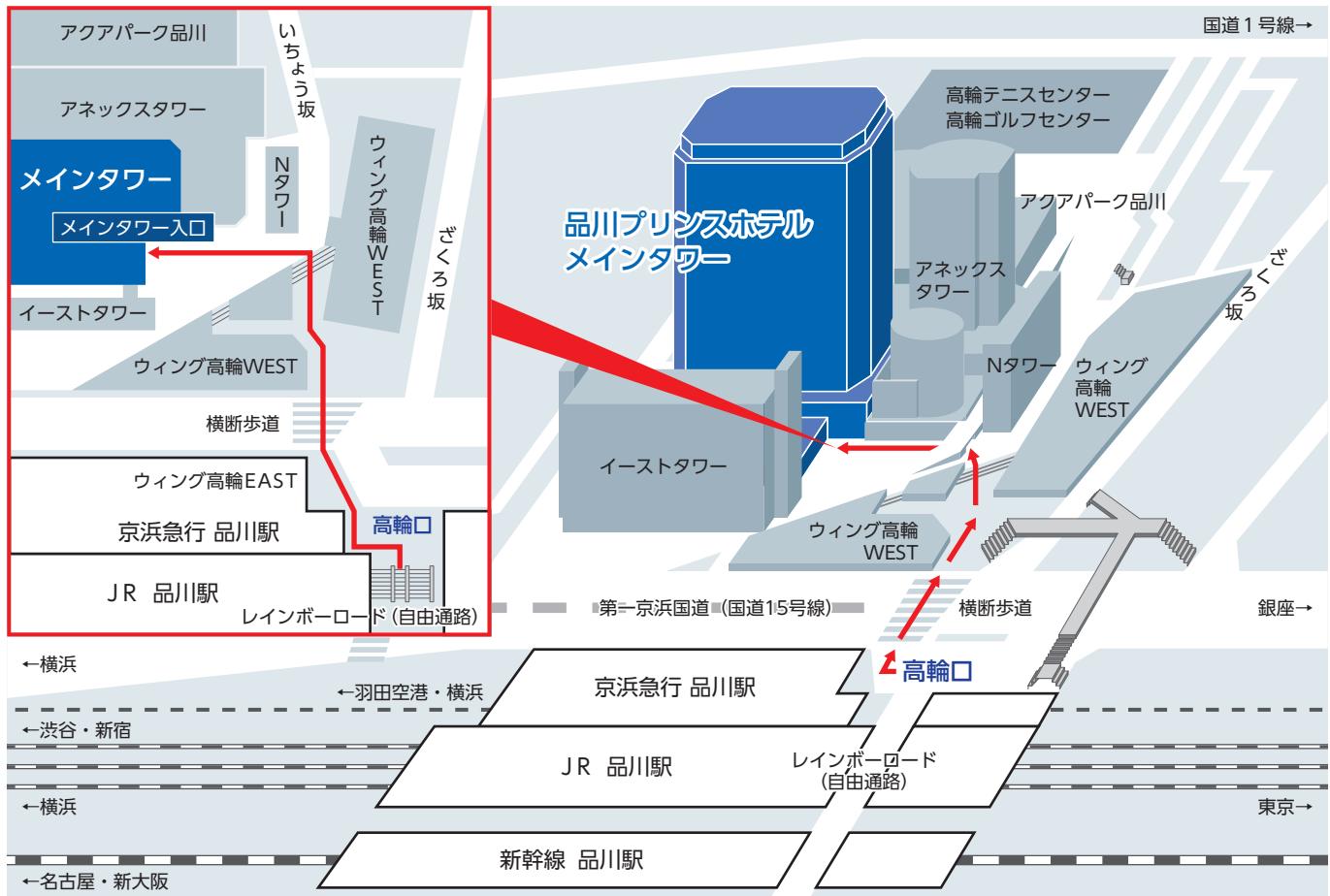
当社のHPでは、会社情報、IR情報等様々な最新情報を掲載しております。  
ぜひ、ご覧ください。

<https://www.corporate.exmotion.co.jp/>

## 株主総会会場ご案内図

会場 品川プリンスホテル メインタワー17階 オバル17  
東京都港区高輪四丁目10番30号 TEL 03-3440-1111 (代表)

交 通 品川駅 (JR線・京浜急行線) …… 高輪口から徒歩約3分



## 〔 お願い 〕

※ 当日は品川プリンスホテルメイントワー入手口から2階までエスカレーターをご利用いただき、2階より宴会場専用エレベーターで17階までお越しください。  
当日の受付は17階の会場受付で行います。

※ ご来場に際しましては、公共交通機関をご利用くださいますよう  
お願い申し上げます。

株主総会ご出席の皆様への  
お土産のご用意はございません。  
あらかじめご了承ください。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。